

輸送の安全に関する公表（結果・情報公開）

リアス観光株式会社、運輸安全マネジメントに関する取組について、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 代表取締役は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の確保に主導的な役割を果たします。
- ② 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- ④ 運輸安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCA サイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- ① 自動車事故報告規則 2 条に規定する事故（重大事故）ゼロ（0 件）
⇒ 【実績】 0 件 目標達成
- ② 人身、対物事故 ゼロ（0 件）
⇒ 【実績】 6 件

※ 重大事故は、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

※ 交通事故は重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

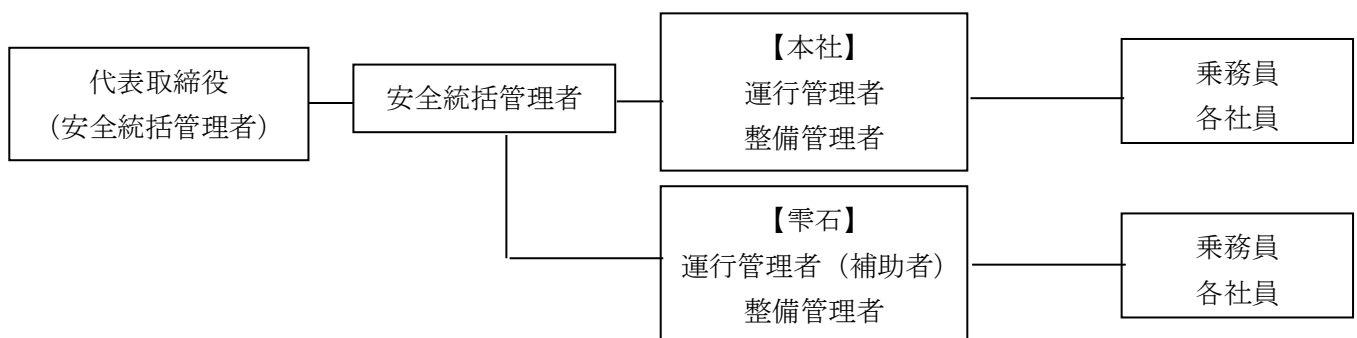
3. 自動車事故報告規則に関する統計

	重大事故		事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
2015 年度（平成 27 年）	0	0	0	3	人身 1 件・物損 2 件（内無責 1 件）
2016 年度（平成 28 年）	0	0	0	1	物損 1 件
2017 年度（平成 29 年）	0	0	0	3	物損 3 件
2018 年度（平成 30 年）	0	0	0	1	物損 1 件
2019 年度（平成 31-令和元年）	0	0	0	5	物損 5 件
2020 年度（令和 2 年）	0	0	0	6	物損 6 件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ① 安全運行に関する乗務員教育を定期的実施し、安全に対する意識の向上を図ります。
「集合教育」 乗務員、内勤者が集まり情報の共有を行います。
「個別教育」 新人ドライバー、事故怠起者、高齢ドライバーなどに対して安全に対する教育を行います。
- ② 定期的に健康診断を行い、体調管理を把握して参ります。
- ③ 適性診断での定期調査、ヒヤリハットを提出し日頃から安全への意識を高めます。
- ④ 出庫時、帰庫時及び宿泊地への到着時、出発時に運行管理者による 厳正な点呼と共にアルコールチェック、血圧検査を厳格に行います。
- ⑤ 安全に関する情報の共有・非常時における伝達が速やかに行われるための連絡体制を確立、実施します。
- ⑥ バック事故を防ぐため、後進前の安全確認の徹底及び、バック誘導時の声掛けと補助の徹底。

5. 輸送の安全に関する組織体制



6. 輸送の安全に関する教育及び実施状況

- ① 毎月を基本とする安全教育指導の実施
- ② 外部講師を招いての安全教育指導の実施 (NASVA・保険会社等)
- ③ 民間教習所を活用した運転実技訓練の実施
- ④ 車両死角の確認・訓練の実施

7. 輸送の安全に関する内部監査結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全統括管理者の指示により監査担当が、運輸安全マネジメントの実施状況について監査を実

施した結果、概ね適正であることを確認しました。さらなる輸送の安全に向けて、点呼時の指示・注意事項の伝達の徹底を図ること指示。

2021年4月1日

リアス観光株式会社
安全統括管理者 大久保 光子